

●香川県教育委員会告示第1号

香川県文化財保護条例（昭和30年香川県条例第17号）第4条第1項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を香川県指定有形文化財に指定する。

平成21年3月31日

香 川 県 教 育 委 員 会

名 称 及 び 員 数	所 在 地	所 有 者
木造弘法大師坐像 1 軀	仲多度郡琴平町973	松尾寺
附 像内納入品		
木造五輪塔 1 基		
木造五輪塔納入文書 1 通		